

共同事業を行うための適格組織再編成等に該当しない場合の引継対象未処理欠損金額等又は控除未済欠損金額等の特例に関する明細書

法第72条の2第1項第1号に掲げる事業
第3号

共同事業を行うための適格組織再編成等に該当しない場合の引継対 象未処理欠損金額等又は控除未済欠損金額等の特例に関する明細書												法第72条の2第1項 （第1号に掲げる事業） 第3号		事業年度		法人名	
適格組織再編成等の別				合併（適格・非適格）・残余財産の確定・適格分割・適格現物出資・適格現物分配						適格組織再編成等の日				・		・	
対 象 法 人 の 別				被合併法人等（名称：													

第六号様式別表十三の二（用紙日本産業規格A4）（第五条関係）別紙四十四